

家計調査の概要

調査の概要

家計調査は、全国の全世帯（学生の単身世帯を除く。）を対象として家計収支の調査を行い、都市別、地域別、収入階級別、そのほか世帯の特性による集計結果によって、国民生活の実態を毎月明らかにし、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を得ることを目的としている。

家計調査は、国が行う重要な統計調査として統計法（昭和22年法律第18号）の規定に基づく指定統計第56号を作成するための調査となっており、家計調査規則（昭和50年総理府令第71号）に従って実施されている。

この調査は、昭和21年7月に始められた消費者価格調査から発展したもので、37年7月に調査対象地域が全国の市町村に拡大（拡大改正）されるまで、何回かの改正が行われた。この「家計調査の概要」は拡大改正後のものであり、拡大改正前の調査の概要については、昭和37年家計調査年報を参照のこと。

また、拡大改正後も何回かの改正が行われたが、平成14年1月からは、調査対象を単身世帯まで拡大するとともに、二人以上の世帯について貯蓄・負債の保有状況等に関する調査を開始した。このため、平成14年からの報告書は3分冊となっている。家計収支編（単身・総世帯）は、基本的には、平成13年までの単身世帯収支調査年報を引き継いだものであり、二人以上の世帯の詳細については別冊の家計収支編（二人以上の世帯）を、貯蓄・負債については別冊の貯蓄・負債編を参照のこと。

1 調査の対象

家計調査は学生の単身世帯を除いた全国の世帯について行っている。

また、次に掲げる世帯は世帯としての収入と支出を正確に計ることが難しいことなどの理由から、除外している。

- (1) 外国人世帯
- (2) その他
 - ア 料理飲食店、旅館又は下宿屋（寄宿舍を含む。）を営む併用住宅の世帯
 - イ 賄い付きの同居人がいる世帯
 - ウ 住み込みの営業使用人が4人以上いる世帯
 - エ 世帯主が長期間（3か月以上）不在の世帯

2 調査の方法

家計調査は標本調査であり、地方、都市階級、人口増加率、産業的特色等により全国の市町村を層化して抽出された168市町村（地方、都市階級別内訳は付録1参照）の調査単位区（原則として、隣接する二つの平成12年国勢調査調査区を1調査単位区とする。）から調査世帯を選定している。

単身の調査世帯の選定は、調査員が一人で2調査単位区を受け持って、それぞれの調査単位区の全居住世帯の名簿を作成し、調査単位区の調査対象世帯の中から1世帯を無作為に選定する（一般単位区）。また、それとは別に、若

年単身世帯のよりの確な把握に資するため、寮・寄宿舍単位区を全国で12単位区設定（付録1）し、それぞれの単位区から6世帯を無作為に選定する。

単身の調査単位区は、一般単位区では1年間、寮・寄宿舍単位区では6か月継続して調査し、毎月6分の1ずつが新たに選定された単位区と交替する。調査世帯は、原則として3か月継続して調査し、毎月3分の1ずつが、順次、新たに選定された世帯と交替する。

なお、単身の調査世帯数は、一般単位区と寮・寄宿舍単位区を合わせて、毎月745世帯となっている。

3 調査の内容

単身世帯の調査は、「世帯票」、「家計簿」及び「年間収入調査票」の3種の調査票を用いて行う。

- (1) まず、調査を行う世帯の世帯員及び住居に関する事項を「世帯票」によって、調査員が質問して調査する。
- (2) その後、3か月間、勤労者世帯及び勤労者以外の世帯のうちの無職世帯については、家計上の収入及び支出を、無職世帯を除く勤労者以外の世帯については、家計上の支出のみを、調査世帯が日々「家計簿」に記入する。

記入は、品目ごとに、購入金額を記入する。

なお、家計簿は1か月を2期に分け、月2冊を調査世帯に配布し、半月ごとに調査員が収集する。
- (3) 記入開始後1か月目の後半に調査世帯が自ら「年間収入調査票」に記入することによって記入開始月を含む過去1年間の収入を調査する。
- (4) 調査をどうしても引き受けられない世帯の場合には、住居に関する事項等を「準調査世帯票」によって調査員が質問して調査する。

4 集計の方法

- (1) 集計の手順
調査票は調査員が収集し、都道府県統計主管課で審査した後、総務省統計局に提出される。独立行政法人統計センター（以下「統計センター」という。）で調査票を受付後、家計収支については、家計簿の1行1行の記入に対し「収支項目分類」に従って内容審査と同時に分類格付けを行う。この収支項目分類の項目数は約550項目にのぼる。分類格付けされた調査票の内容は、統計センターの電子計算機によって集計される。

- (2) 推定式
 - ア 年平均及び年度平均結果の推定
全国平均や男女・年齢階級別平均の推定は、層別（33層：地方7区分別に大都市、県庁中都市、県庁小都市、中都市、小都市、町村及び寮・寄宿舍地域）に調整係数を作成する。加えて、労働力調査の結果に基づく地方6区分別（北海道・東北、関東、北陸・東海、

近畿，中国・四国，九州・沖縄）の男女，年齢階級3区分別（男女別に35歳未満，35～59歳，60歳以上）単身世帯数で比推定を行って結果を推定している。

月平均の推定式は次のとおりであり，年平均及び年度平均は月別結果の単純平均として算出した。

$$\bar{x} = \frac{\sum_k \sum_l \sum_i \sum_j \alpha_i \cdot c_{kl} \cdot x_{klj}}{\sum_k \sum_l \sum_i \alpha_i \cdot c_{kl} \cdot n_{kli}}$$

$$C_{kl} = \frac{W_{kl}}{\sum_i \alpha_i \cdot n_{kli}} \quad \alpha'_i = \alpha_i \cdot \frac{n_i}{n_i}$$

ここで，

k : 地方6区分

l : 男女年齢階級6区分

i : 都市階級，又は寮・寄宿舍 j : 世帯

\bar{x} : ある品目の全国平均支出金額

x : " ある世帯の支出金額

α : 調整係数 α' : 調整済調整係数

n : 調査世帯数 n' : 集計世帯数

W : 調査対象世帯数（労働力調査の世帯分布）

C : 比推定比

イ 四半期及び半期平均結果の推定

平成12年から公表を開始した四半期平均結果については，時系列の安定性を重視するという観点から，地域ごとの調整係数を一定とし，比推定を全国一律の男女・年齢階級3区分別で行うことにより結果を推定している。

また，半期平均については，平成11年までは全国平均結果と同じ推定方法を用いていたが，12年からは四半期平均結果と同じ推定方法に変更した。

月平均の推定式は次のとおりであり，四半期平均及び半期平均は月別結果の単純平均として算出した。

$$\bar{x} = \frac{\sum_l \sum_j \alpha_i \cdot C_l \cdot x_{lj}}{\sum_l \sum_j \alpha_i \cdot n_{lj}}$$

$$\alpha_i = 1 \quad C_l = \frac{W_l}{\sum_j \alpha_i \cdot n'_{lj}}$$

ここで，

l : 男女年齢階級6区分 j : 世帯

\bar{x} : ある品目の全国平均支出金額

x : " ある世帯の支出金額

α : 調整係数 n' : 集計世帯数

W : 調査対象世帯数（労働力調査の世帯分布）

C : 比推定比

なお，二人以上の世帯の家計収支及び貯蓄・負債の推定式等については，それぞれの報告書を参照のこと。

(3) 推定値の標準誤差

毎月分の集計データを用いて，平成16年平均値に対する標準誤差の推定を行った結果は次のとおりである。

表1 単身世帯の支出金額の標準誤差率(%)

全世帯・平均	平均	35歳	35～59歳	60歳
		未満	歳	以上
集計世帯数	710	115	181	414
消費支出	1.2	2.1	2.4	1.7
全世帯・男性	平均	35歳	35～59歳	60歳
		未満	歳	以上
集計世帯数	265	78	95	92
消費支出	1.9	2.5	3.3	3.6
全世帯・女性	平均	35歳	35～59歳	60歳
		未満	歳	以上
集計世帯数	445	37	86	322
消費支出	1.5	3.3	3.2	1.9

表2 単身世帯の主要費目別支出金額の標準誤差率(%)

項目	平均	男	女
食料	1.0	1.6	0.9
住居	3.4	3.9	6.0
光熱・水道	0.9	1.5	1.0
家具・家事用品	5.0	9.7	5.3
被服及び履物	4.2	6.5	5.3
保健医療	4.4	7.8	5.1
交通・通信	3.8	5.4	4.2
教養娯楽	2.7	4.2	2.7
その他の消費支出	2.9	5.4	3.2

$$\text{(注) 標準誤差率} = \frac{\text{標準誤差}}{\text{標本平均値}}$$

5 結果表

(1) 概要

家計収支編では、全世帯については支出のみ、勤労者世帯及び無職世帯については収入と支出のデータを集計している。消費支出は、用途分類と品目分類の二通りの分類方法に従って集計しており、結果表には、用途分類による結果表と品目分類による結果表の2種類がある。貯蓄・負債編では、貯蓄・負債現在高等の結果表のほか、貯蓄・負債現在高階級別に家計収支の用途分類のデータを集計した結果表もある。また、結果表は、毎月(家計収支編の単身・総世帯及び貯蓄・負債編では四半期ごと)集計するものと、年1回だけ集計するものとに分けられる。

(2) 地域区分

結果表章で最小単位の地域区分は市町村であり、この市町村別の結果をまとめて、都市階級別、地方別及び大都市圏別の結果を集計している。

都市階級の分類基準は、次のとおりである。

大都市……政令指定都市及び東京都区部

札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、
東京都区部、横浜市、川崎市、名古屋市、
京都市、大阪市、神戸市、広島市、
北九州市、福岡市

中都市……大都市を除く人口15万以上の市

小都市A……人口5万以上15万未満の市

小都市B……人口5万未満の市

「人口5万以上の市」とは、大都市、中都市及び小都市Aをまとめたものである。人口の大きさは平成12年国勢調査時のものである。

なお、単身世帯では、小都市Aと小都市Bをあわせて小都市としている。

地方の分類基準は次のとおりである。

北海道地方……北海道

東北地方……青森県、岩手県、宮城県、秋田県、
山形県、福島県

関東地方……茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、
千葉県、東京都、神奈川県、
山梨県、長野県

北陸地方……新潟県、富山県、石川県、福井県

東海地方……岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿地方……滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、
奈良県、和歌山県

中国地方……鳥取県、島根県、岡山県、広島県、
山口県

四国地方……徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州地方……福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、
大分県、宮崎県、鹿児島県

沖縄地方……沖縄県

(3) 表側区分

この報告書において用途分類の結果表では、収入

と支出の代表的な項目だけを掲載している。なお、用途分類の結果表のうち、「年間収入階級別」の結果表では「年間収入」を、「世帯人員・世帯主の年齢階級別」、「世帯類型別」の結果表では「18歳未満人員」、「65歳以上人員」、「持家率」を、また、「世帯主の就業状態別」の結果表では「持家率」を追加して掲載している。

品目分類の結果表では、消費支出の全項目を掲載している。

6 結果の公表

家計収支に関する調査の結果は、二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く)の勤労者世帯結果については、原則として調査月翌月末に、全世帯結果については、翌月の5日前後に「速報」として公表し、二人以上の世帯(農林漁家世帯を含む)の結果については、原則として二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く)の結果の公表日の1週間後に、結果表を閲覧に供する方法で公表し、「確報」は刊行物として公表する。単身世帯及び総世帯(単身世帯と二人以上の世帯を合わせた世帯)については、四半期結果として、四半期ごとの調査最終月の2か月後の中旬に公表される。貯蓄・負債に関する調査の結果((注)2参照)は、四半期結果として、四半期ごとの調査最終月の4か月後に公表する。これらの四半期結果について、単身世帯及び総世帯の結果は平成12年から、貯蓄・負債に関する結果は14年から利用できる。

また、刊行物としては、月別の二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く)の家計収支の結果を中心に収録する「家計調査報告(月報)」、年平均の結果を収録する「家計調査年報 家計収支編(二人以上の世帯)」、「家計調査年報 家計収支編(単身・総世帯)」及び「家計調査年報 貯蓄・負債編」が刊行される。なお、単身世帯の結果については、平成7年から13年までは「単身世帯収支調査年報」として刊行されている。

総世帯の結果は、単身世帯と農林漁家世帯を含む二人以上の世帯、つまり家計調査で調査されたすべての世帯を対象に集計した結果であり、労働力調査の結果から得られる世帯数分布を基準とした比推定により、単身世帯及び二人以上の世帯を加重平均し、算出している。

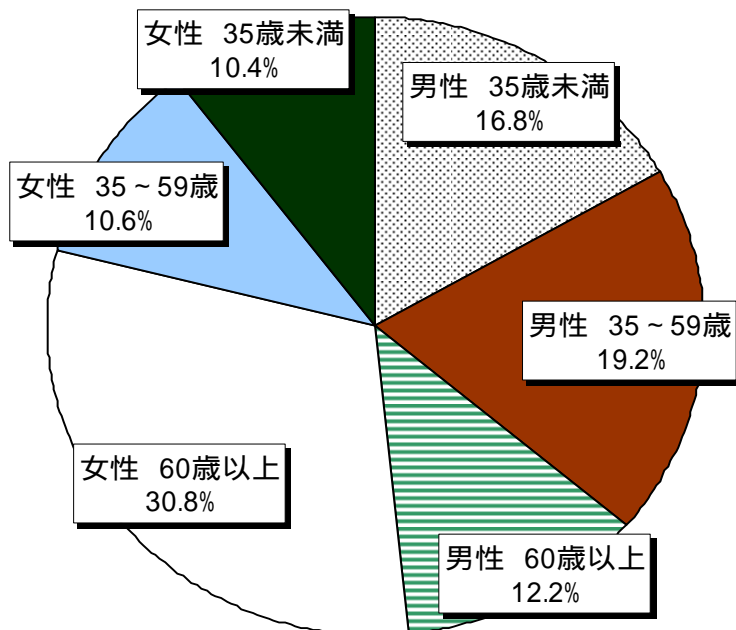
単身世帯については、家計簿による数量の調査や貯蓄等調査票による調査を行っていないため、総世帯についても数量に関する結果や貯蓄・負債編の結果はない。

7 調査世帯の属性

平成 16 年平均の単身世帯の調査世帯の属性分布は、以下のとおりである。

		計	35歳未満	35～59歳	60歳以上
計	年齢(歳)	52.5	27.3	47.8	71.8
	業者比率	0.61	0.97	0.88	0.19
	持家率(%)	44.0	4.9	38.0	72.9
	世帯数分布(抽出率調整)				
	全世帯	10,000	2,725	2,981	4,295
男性	年齢(歳)	46.3	27.4	47.0	71.4
	業者比率	0.76	0.96	0.91	0.24
	持家率(%)	29.9	4.1	33.1	60.4
	世帯数分布(抽出率調整)				
	全世帯	4,824	1,684	1,923	1,217
女性	年齢(歳)	58.3	26.9	49.2	71.9
	業者比率	0.47	0.98	0.82	0.17
	持家率(%)	57.1	6.3	46.9	77.8
	世帯数分布(抽出率調整)				
	全世帯	5,176	1,040	1,058	3,078
計	勤労者世帯	5,149	2,593	2,197	359
	勤労者以外の世帯	4,851	132	784	3,935
	うち無職世帯	3,933	83	367	3,483
	うち65歳以上	-	-	-	3,043
	男性	勤労者世帯	3,209	1,611	1,452
勤労者以外の世帯		1,615	73	472	1,070
うち無職世帯		1,167	61	179	927
うち65歳以上		-	-	-	810
女性		勤労者世帯	1,940	982	745
	勤労者以外の世帯	3,236	59	312	2,865
	うち無職世帯	2,766	22	188	2,556
	うち65歳以上	-	-	-	2,234

世帯分布については一万分比



数字は、男女年齢階級別世帯数構成比